

. 取り組みの内容



取り組みの内容

1. つながりの 樹 を育てます

- 個人・家庭・地域の力をはぐくむ -

地域に暮らす一人ひとり、そしてさまざまな組織・団体等がそれぞれの力を高めることを促進します。また、各主体が、つながり、ネットワークを組むことで、地域の力を高めていくことを促進します。

[1] 個・家庭の力をはぐくむ

地域の樹が大きく成長するためには、地域で暮らす一人ひとりが福祉に関心を持ち、学び、行動することが必要です。そうした「個」の力の集まりが、「樹」を成長させることになります。そこで、一人ひとりの「個」そして「家庭」の力をはぐくむことに取り組みます。

取り組みの方向性

- 一人ひとりの福祉への関心を高めます
- 住民参加を推進し、福祉の担い手を育成します
- 一人ひとりが問題を解決する力を育成します
- 誰でも安心して社会生活ができるサービスの提供に
取り組みます

施策

1

地域福祉を担う人材の育成

1-1 小さい頃からの福祉教育を推進します

幼稚園、保育園、小中学校や、やまとボランティアセンターでは、福祉教育の実践が行われています。幼稚園、保育園、教育委員会や支援機関等と連携を強化し、小さい頃から生涯を通じた福祉教育の推進を図ります。

【主な取り組み内容】

幼稚園、保育園や小中学校で行う福祉教育への支援

例) 車椅子バスケットボール体験講座の開催、高齢者疑似体験、福祉作文の募集

やまとボランティアセンター等との連携強化による福祉教育の推進

例) 夏休み福祉体験チャレンジ学習

親子で参加できる体験学習への取り組みの充実

福祉教育

多様な担い手の育成 福祉サービスを利用する力の育成

家庭での福祉教育

幼稚園、保育園、小中学校での福祉教育

・小中学校で行う福祉教育への支援

例) 車椅子バスケットボール体験講座、高齢者疑似体験 など

地域での福祉教育

・やまとボランティアセンター等との連携強化

例) 夏休み福祉体験チャレンジ学習「ボランティアやってみたい中・高生 このゆびとまれ！」

・地区社会福祉協議会等の地域活動へのボランティア参加

・生涯学習の支援 [生涯学習 地域活動]

例) 子育て支援ボランティア養成講座、読み聞かせボランティア養成講座、伝統継承・親子で作る公所の正月飾り、介護者教室の開催、介護予防サポーター養成講座、認知症サポーター養成講座、こころサポーター養成講座

用語解説

認知症サポーター

認知症サポーター養成講座を受講した人で、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、支援する人。

認知症を自分自身の問題と認識し、友人や家族に学んだ知識を伝えること、認知症の人やその家族の気持ちを理解しようとするなど、自分のできる範囲で活動します。

「認知症サポーター」には「認知症の人を支援します」という意思を示す目印の【ルビリンガ】が渡されます。

問：高齢福祉課

TEL (260) 5613

用語解説

こころサポーター

自殺を未然に防ぐため、心に不調を抱える人や自殺に傾く人に対するアンテナを張っていてもらう人。悩める人のサインに気づき、対応する方法などについての講座や研修を受けていただきます。

こころサポーターが、情報を得た場合には市へ連絡し、市は相談窓口を案内するなど、悩みの軽減や解決につなげます。

問：健康福祉総務課

TEL (260) 5603

用語解説

車椅子バスケットボール体験講座

車椅子を利用したスポーツ体験や選手の体験談を通じて、児童・生徒の社会福祉への理解と関心を高め、イメージの推進と「福祉の心」の醸成を図ることを目的とした取り組み。

問：健康福祉総務課

TEL (260) 5604

用語解説

高齢者疑似体験

用具を装着し、加齢に伴う肉体的・心理的变化を擬似的に体験し、高齢者や障がい者が感じているであろう不自由さを少しでも実感することにより、いたわりや思いやりの心を育む取り組み。

問：健康福祉総務課

TEL (260) 5604

用語解説

夏休み福祉体験チャレンジ学習

夏休みの期間中、中・高生を対象に、ボランティア体験事業を青少年センター、学習センター、やまとボランティアセンター、大和市民活動センターが合同で実施する取り組み。

問：やまとボランティアセンター

TEL (260) 5643

用語解説

介護予防サポーター

介護予防や認知症に関する正しい知識を理解し、自分自身の健康づくりや、地域での自発的な介護予防活動を推進する人です。市内 7 か所の地域包括支援センターで「介護予防サポーター講座」を開催しています。

問：高齢福祉課

TEL (260) 5613



コラム

子ども議会 ～子どもができること～

子どもたちが市長や教育長、議長、議員の役となって、それぞれの立場から大和市に対する夢や思いなどを述べる大和州市制50周年記念事業「子ども議会」(平成21年11月)が、大和市役所大和市議会議場で開催されました。「子ども議会」では、壇上に立った小・中学生議員が、「教育」「福祉」「未来」をテーマに子どもたちがさまざまな市への思いや質問などを、堂々とした表情で述べていました。

お年寄りの高齢の場をもっと身近に

ある小学生議員は、地域に、「高齢者が行きやすいように、もっと近いところで交流の場をつくってみてはどうか」と提案し、もっとお年寄りに配慮したまちづくりを進めていくためには、「一人ひとりが声を出し、協力し合い、共に感じ合うことが必要となっていく」と思いを述べていました。

中学生が役立つことがたくさんある

ある中学生議員は、「もっと小中学校と老人ホーム、幼稚園、保育園が協力してイベント等の交流の機会をたくさんつくって欲しい」と提案し、「私たち中学生は、地域の役に立つことを行いたいと思っている」「地域福祉計画素案を見て、中学生が役立つことがたくさんある」と述べていました。そして、「中学生が、さまざまな分野で活躍できる場面をつくって欲しい」との意見がありました。

地域の方への感謝

さらに他の小学生議員は、「日ごろ、地域の防犯パトロールの人たちが、登下校のときに声をかけてくれ心強く感じている。雨の日も風の日もいてくれるので、みんな安心して学校に通っている」と述べ、「地域のみなさんが温かく見守ってくれていることに感謝している。心温かいやさしい人たちみんなで、僕の大好きな大和市を大切にしていきたい」と思いを力強く発信していました。



子どもたちが、小さい頃から、地域と接点を持ち、自分の家族以外の大人とふれあいながら、自分の役割を持ち、人に必要とされ、他人に感謝する経験を積む。高齢者や障がい者等の気持ちになり、相手のことを考え、そして、自分にできることを考える。こうした経験が子どもたちに福祉の心を醸成します。

子どもも地域福祉の担い手です。子どもたちが、地域のために、また誰かのために、自分に何ができるかを考え、地域の中で活躍できるような環境を、大人たちはつくっていく必要があります。

1-2 催し物や団体活動への参加を促進します

福祉の担い手を育成していくためには、参加できる多様な入口が用意されていなければなりません。福祉に関する知識を深めることや、グループや組織に参加して活動することなど、さまざまな地域の活動への参加を促進します。

【主な取り組み内容】

若い世代の地域参加の促進

例) 夏休み福祉体験チャレンジ学習(再掲)

団塊世代の地域参加の促進

例) 地域デビューマニュアル(仮称)の作成

男性の地域参加の促進

例) 男性の介護者教室、男性の料理教室

福祉にかかわりやすい環境づくり

例) 福祉制度を知って安心生活講座(仮称)の開催



平成 21 年度 男性の料理教室
皮から餃子づくりに挑戦

新たな取り組み

地域デビューマニュアル(仮称)

主に団塊の世代を対象として、地域活動や、地域活動に参加している人の経験談、地域参加のヒントを紹介し、新たな地域参加を呼びかけるもの。

地域説明会において、参加者からの複数の提案がありました。

新たな取り組み

福祉制度を知って安心生活講座(仮称)

高齢、介護、年金、障がいや子育てなど、生活の中で役立つ制度、知っていて得する情報を広く提供することで、普段の生活に活用してもらうと共に、地域に溶け込む工夫等もあわせて学び、地域福祉への関心を高めます。

1-3 地域福祉の担い手に関する情報提供の充実を図ります

地域福祉の担い手として活動している人々が、日々の活動を通じて得た発見や喜びを伝えることで、新たな担い手の掘り起こしを行います。

【主な取り組み内容】

地域福祉の多様な担い手に関する情報提供

満足感・充実感が共有できる機会の提供

1-4 権利擁護サービスの利用促進を図ります

認知症や知的障がい、精神障がいにより判断能力が不十分なため、福祉サービスの利用や利用料の支払いについて支援が必要な人に対して、大和市社会福祉協議会では、常設の窓口を設置し、サービスの利用相談、日常的な金銭管理サービス、書類預かりサービスを実施しています。このような、サービスの存在を知らせ、権利擁護の必要な人の利用を促進します。

【主な取り組み内容】

「日常生活自立支援事業」の周知と利用の促進

例) 大和あんしんセンターの周知

成年後見制度の周知と利用の促進

例) 介護予防に関する講演会等での周知

消費者被害対策の推進

用語解説

大和あんしんセンター福祉サービスの使い方が分からなかったり、日常的に使うお金の出し入れや、大切な書類の保管を、一人ですることが不安・心配な人の支援を行うところ。

問：市社会福祉協議会
TEL (260) 5634

[2] 個・家庭 ご近所 地域の関係をはぐくむ

地域の樹をはぐくむためには、ご近所等、身近な地域での顔の見える関係づくりが大切です。こうした関係が、地域に暮らす人の様子の変化にいち早く気づき、早期の対応を可能にします。そこで、個・家庭とご近所や、団体・組織間の交流等を通じて、地域での顔の見える関係づくりに取り組みます。

取り組みの方向性

- 地域における孤立を生まない関係づくりを促進します
- 助け合いを再発見し、強化します
- 団体・組織間の連携を強化します

2 施策

個と地域の関係づくり

2 - 1 孤立を生まない地域づくりを支援します

地域の中で顔の見える関係づくりを推進し、孤立を生まない地域づくりを支援します。

【主な取り組み内容】

ひとり暮らし高齢者への訪問活動の支援

例) 民生委員による声かけ訪問調査、地区社協によるふれあい訪問の推進、ゆめクラブによる友愛訪問の推進

子育て世代の交流の支援

例) 民生委員・児童委員による子育てサロンの開催、つどいの広場市社協、地区社協、市民団体、(財)国際化協会等が実施する外国人市民等との交流や世代間交流の支援

地域の一員という意識の啓発

用語解説

友愛訪問

ゆめクラブ(老人クラブ)の会員が、チームを作って寝たきりの高齢者や、ひとり暮らし高齢者を訪問するもの。

問: ゆめクラブ大和
TEL (260) 5654

認知症、障がい、
閉じこもりがちな人
外国人市民等

特徴やかかわり方が
わからない
気づかない・かかわり
たくない

関 心
ふれあい
交 流

地域で助け合い
かかわり合い
孤立の防止

2-2 困りごとを助け合える仕組みづくりに取り組みます

ご近所との関係づくりによって、身近な地域でサロンを増やし、サロンの中で生活上の困りごとについて相談でき、またこれを受けとめられる、助け合いの関係づくりに取り組みます。こうした助け合いの関係をつなぎ、市内に助け合いのネットワークを広げていきます。

【主な取り組み内容】

民生委員・児童委員、自治会や地域の世話焼きさんと連携したご近所との関係づくりの支援

例) 協働事業「ふくしの手全員集合」、ミニサロンの実施

市社協、地区社協、民生委員・児童委員、自治会、NPO 等や地域の世話焼きさんと連携した助け合いのネットワークづくり

例) 協働事業「ふくしの手全員集合」

地区社協の個別支援活動等生活上の困りごとに対応する活動への支援



コラム 地域説明会から ~閉じこもりがちな人との関係づくり~

きっかけは、なじみの人からの声かけ

地域説明会では、「閉じこもった人に、外に出て来てもらうためには、どのように取り組んだら良いのか」という意見が複数の会場でありました。民生委員さんなど、日ごろ地域で活動している人たちからも、「サロン等に出て来てくれる人は、心配ないんだけど...、ここにも出て来られない人、出て来ようとしなくていい人の方が、悩みや問題を抱えていることが多い」という声があります。

同居家族を亡くし、一人暮らしになり、生活に生きる望みや楽しみを見出せず、うつ状態で閉じこもりがちになってしまった人がいました。通院以外に外出する機会のないこの人は、介護保険関係者から、何度となく声をかけても、全て断り続けてしまっています。

そんな生活を 2 年ほど続けてきたある日、なじみのヘルパーさんから、「リハビリ、マッサージを行うと、疲れもとれて体が軽くなりますよ」と声をかけられると、「試しに行ってみようか」と、デイサービスに通う勇気を持ってもらえるようになりました。半年ほどして、心も体も元気に若返ったこの人は、友人も増え、毎日の生活を楽しまれています。

閉じこもりがちな人を孤立させないためには、普段のふれあいや交流を通じたなじみの関係づくりが大切ですね。



コラム

地域の中のつながり実践

地域のミニサロン

高齢者の閉じこもりや孤立予防、社会参加の促進等を目的として、各地区社協が開催しています。誰もが気軽に集える交流の場として、茶話会を中心に、レクリエーションや創作活動も行われています。月に1回から週に1回と、地域の実情にあった形で開催されています。「笑い声が外まで聞こえてくるよ」と参加者も元気ハツラツ。

『茶OH！（ちゃお）』 協働事業「ふくしの手 全員集合」との取り組み

協働事業「ふくしの手全員集合」では、ご近所の顔の見える緩やかな関係づくりを目的として、「隣人祭り」という取り組みを参考にした「茶OH！」という活動に取り組んでいます。規模の大小にかかわらず、ご近所の人が集まって、楽しくおしゃべりをする。ご近所の中でも、こうした場が少なくなっています。参加者からは、「いいね、こういうの。普段は会ってもなかなかゆっくり話ができないからね」という声をもらいました。



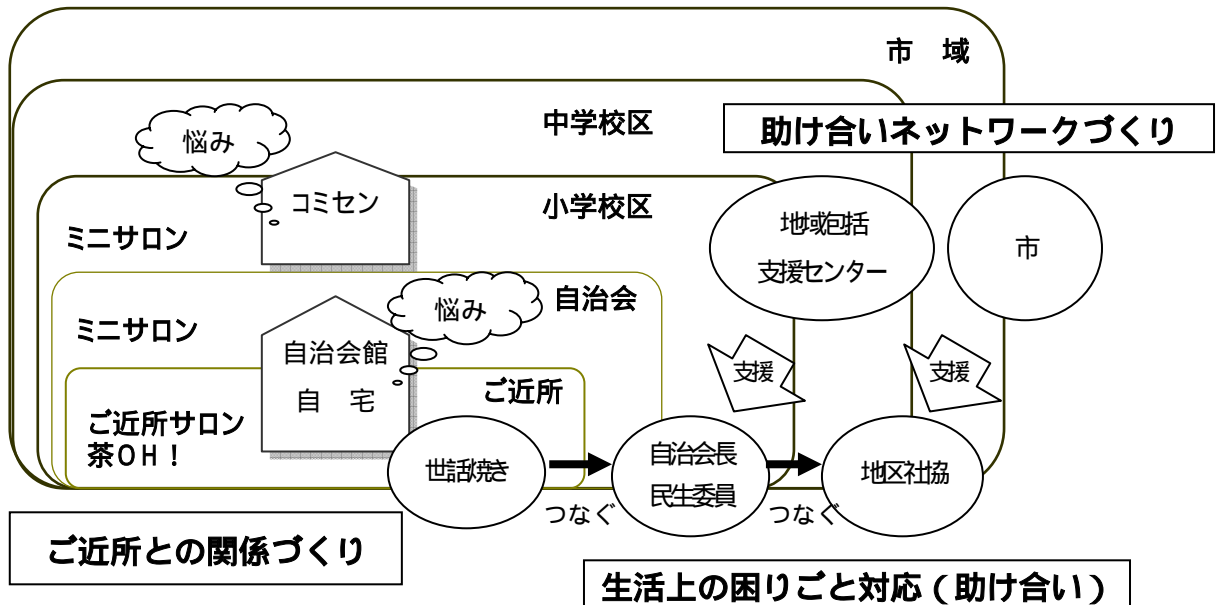
目印の湘南ブルーののぼり旗

今後は、介護予防サポーターや地域の世話焼きさんの活躍、「茶OH！」の展開により、より身近な地域で、こうしたサロンが増えていくことが期待されます。

市内の助け合い

地区社協、自治会やNPO法人では、介護保険制度では対応できない、ちょっとした生活上の困りごとを助け合う仕組みをつくって活動しています。こうした地域の助け合い活動が、市内全体に広がっていくことが求められます。

助け合いの主な内容：庭木の伐採、蛍光灯の交換、網戸の清掃、病院への送迎、ごみ出し支援、話し相手など（無料のものと、チケットを購入するもの（有料）があります。）



3-1 ボランティアグループ、NPO等、団体・組織間の連携強化に取り組めます

やまとボランティアセンター、大和市民活動センター、(財)大和市国際化協会や(社)大和市シルバー人材センターのような市内支援機関等との連携や、地域で活動するさまざまな団体の連携を強化し、情報や課題の共有を図ります。

また、地域活動が安心してできる環境を整えます。

【主な取り組み内容】

市内支援機関等と定期的な連絡会の開催による情報・課題の共有

ボランティアグループ、NPO等の交流の促進

安心して地域活動ができる環境の整備

例) 市民活動補償制度の整備

3-2 地域を基盤とする自治会、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会や学校との地域づくりに取り組めます

地域を基盤とする自治会、地区社会福祉協議会や地区民生委員児童委員協議会など、地域組織の役割分担に基づく地域づくりに取り組めます。また、学校の地域活動と連携した地域づくりを推進します。

【主な取り組み内容】

学校、福祉施設、企業と地域の取り組みの連携の推進

例) 自殺防止対策、家庭・地域活性化会議、阿波踊りを通じた地域と学校の連携、校庭緑化プロジェクト

民生委員・児童委員による身近な相談機能を活かした活動の推進

地区社協や自治会による身近な福祉課題への取り組み支援

用語解説

やまとボランティアセンター
「ボランティア活動してみたい!」「ボランティアをお願いしたい」など、ボランティアに関する相談を受け、活動を応援する拠点。市社協の中に設置されています。

問: やまとボランティアセンター
TEL (260) 5643

用語解説

大和市民活動センター
「大和市新しい公共を創造する市民活動推進条例」(平成14年7月施行)に謳われた、「新しい公共」に参加する市民のための「協働の拠点」。

新しい公共: 市民、市民団体、事業者および市が協働して創出し、共に担う公共のこと。

問: 大和市民活動センター
TEL (260) 2586

用語解説

(財)大和市国際化協会
日本人と外国人が共生するまちづくりを目指して、1994年(平成6年)に、市によって設置された財団法人。市民、行政、企業が一体となって国際化を推進する拠点として、国際交流フェスティバルの開催、生活セミナーなど、さまざまな事業を展開しています。

問: 大和市国際化協会
TEL (260) 5126

用語解説

(社)大和市シルバー人材センター
働く意欲のある高齢者が、臨時的かつ短期的な就業等の機会を通じて地域社会に貢献するとともに、自らの生きがいを見出すことを目的としている組織。

問: 大和市シルバー人材センター
TEL (263) 8600



コラム

地域説明会から～地域内の情報共有・意見交換の場づくり～

地域活動の広がり場

地域説明会では、地域の「みんなが集まり、話し合う場をつくるのが大切ではないか。」といった意見や、「自治会は、浅く広くの活動が中心。各家庭に深くかかわっていくことは難しい。他団体との課題の共有化が必要。」という意見がありました。

地域で活動している人たちからは、同じ地域の中の情報の共有化や気軽に意見交換ができる場づくりが求められています。

こうした意見交換の場をつくることで、同じ趣旨の行事やイベントを同時期に実施していることに気づくかもしれません。そして、相互に協力することで、行事に広がりが生れます。また、ひとつの団体では解決することができなかったことも、他の団体と協力することで可能になることもあるかもしれません。こうした共有体験を積み重ねていくことで、地域のさまざまな団体が顔の見える関係をつくり、地域のつながりを強めていくことが、地域福祉の推進にとって重要です。



平成 21 年度 9 月 地域福祉計画素案地域説明会の様子

[3] 関係を深めるふれあい・生きがいつくり

地域に暮らす人たちのふれあい活動は、顔の見える関係をより深めていくために大切です。また、ふれあいを通じて、楽しみを見つけ、生活にはりや生きがいを生み出します。こうした地域の中での関係の深まりが、地域の樹を大きくし、人を包み込みます。そこで、地域の活動等を通じた、ふれあい活動や生きがいつくりの支援に取り組みます。

取り組みの方向性

- 地域におけるふれあい活動や生きがいつくりを支援します
- 市民主体の活動を支援します
- 活動の仲間づくりを支援します

施策 4

ふれあい活動や生きがいつくりの支援

4 - 1 地域のふれあい活動や生きがいつくりを支援します

地域の人と人との関係を深め、地域のつながりを強くするふれあい活動や、心を豊かにする生きがいつくりを支援します。

【主な取り組み内容】

地区社協等の行う地域のふれあい活動の支援

例) 地区社協のふれあい活動の支援、ひまわりサロンの実施

市民の主体的な参加による生涯学習の支援

例) やまと市民大学、地域学習交流事業、のぞく大学

用語解説

やまと市民大学
専門的な分野の内容を、系統的・継続的に学習できる場として、現代的課題などをテーマとした講座を開催します。

問：生涯学習センター
TEL (261) 0491

用語解説

地域学習交流事業
学習センターでは、学習交流を進展させる事業として、さまざまな市民団体の講座開催の支援をしています。

問：生涯学習センター
TEL (261) 0491

参考

やまと生涯学習ねっとわか
あく
学びたい人、学んだことを生かしたい人のための制度です。学びたい人にはボランティア講師をご紹介、学んだことを生かしたい人はボランティア講師登録。互いに教え合い、学び合う場として利用できます。

問：生涯学習センター
TEL (261) 0491

用語解説

のぞく大学
のぞく大学は、昭和63年から60歳以上の人を対象に、健康で生きがいや楽しみを持って生活してもらおうと、趣味と仲間づくりの機会の創出を目的に開催しています。平成19年度からは、「やまとボランティア講師の会」が講師を務め、高齢者の趣味の創出を担っています。開講時期に関しては、随時「広報やまと」でお知らせします。

問：高齢福祉課
TEL (260) 5611



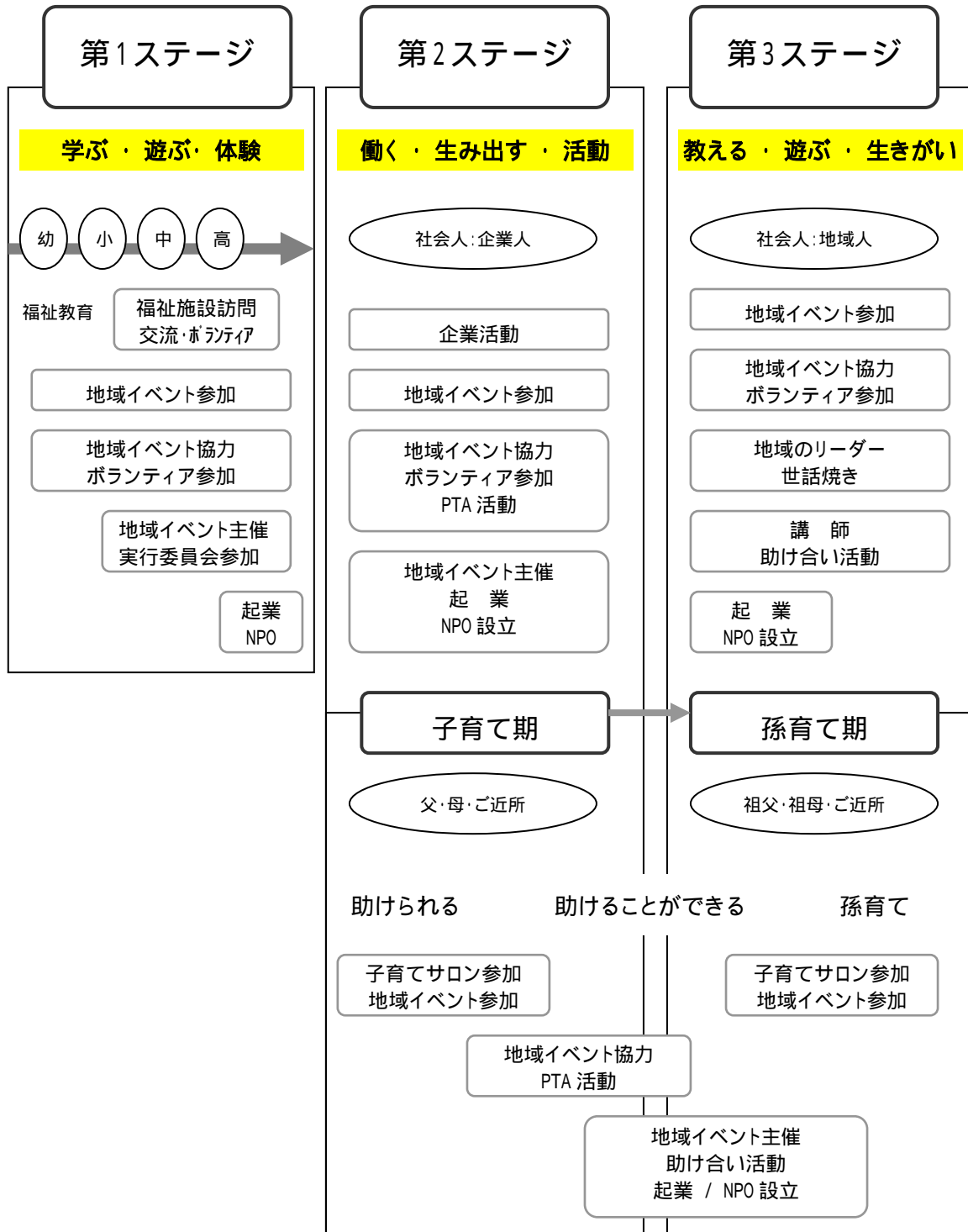
コラム

ライフステージにあわせた活動参加

人は、そのライフステージにおいて、家族形態、所属集団、年齢等、さまざまに変化する環境の中で暮らしを営んでいます。

こうした自分のライフステージにあった参加の仕方を考え、チャレンジすることで、次のステージでの活動が見えてきます。

長い目で見て、無理せず、できる範囲から、継続的にかかわれる活動にチャレンジしてみてください。



[4] 相談支援の仕組み・ネットワークをはぐくむ

暮らしの中には、個人や地域だけでは解決できない問題があります。また制度のはざ間にある問題など、行政だけでは対応できない問題もあります。そうした問題を、地域と専門機関等とのネットワークで支えることが必要です。地域の中で気づいた変化を、すばやくネットワークにつなぐことで、早期対応が可能になります。そこで、こうした身近な地域での相談支援の体制、ネットワークづくりに取り組みます。

取り組みの方向性

- 訪問と相談を組み合わせた身近な地域での相談支援の仕組みづくりを促進します
- 複合的相談にも対応する暮らしを支えるネットワークづくりを促進します
- 個人情報の適正な取り扱いを図ります
- 福祉制度の周知、制度利用者のフォローアップを図ります
- 災害時に備えた助け合いの仕組みづくりを促進します

施策 5

身近な相談支援の仕組み・ネットワークづくり

5 - 1 専門的な対応を必要とするニーズが、確実に専門機関につながる仕組みをつくれます

相談窓口や地域で行われている訪問活動等の周知を図るとともに、相談窓口等で把握されたニーズが、確実に専門機関につながるネットワークをつくれます。また、制度のはざ間にある問題に対し、連携して取り組みます。

【主な取り組み内容】

既存相談窓口の周知

例)パンフレットの作成、コミュニティバスへのチラシ掲載、声かけ訪問等とあわせた周知、各種協議会での情報提供

地域の課題を発見する身近な相談窓口の充実

例) 民生委員・児童委員等身近な相談役の周知

複合的な問題や制度のはざ間にある問題など総合相談に対する地域の相談窓口と専門機関との連携の強化

例) 民生委員・児童委員と地域包括支援センターの連携強化

5 - 2 相談窓口で、必要かつ正確な情報提供を行います

さまざまなニーズを抱えた方が訪れる相談窓口において、必要かつ正確な情報を提供します。

【主な取り組み内容】

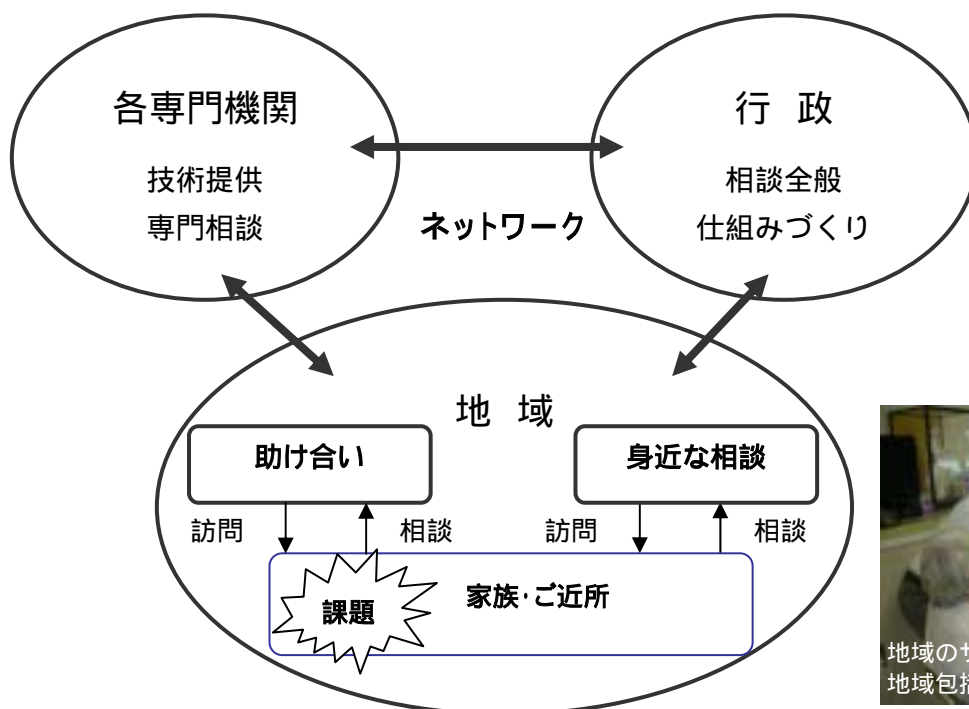
利用者の立場に立った相談窓口を活用した情報提供

例) なんでも・そうだん・やまと

制度利用者のフォローアップ

ニーズが専門機関等へつながるネットワークのイメージ

地域で発見された課題や問題が、行政や地域包括支援センターなどの専門機関にスムーズに届き、問題解決につながるネットワークづくりが大切です。



地域のサロンに参加する
地域包括支援センター職員

災害時要援護者対策

6-1 災害時に備えた助け合いの仕組みづくりに取り組みます

地域の中に、一人では災害を察知できない人や避難が困難な人を、普段から見守り、災害時には助け合える関係があることが望まれます。現在でも、自治会、地区社会福祉協議会や地区民生委員児童委員協議会では、日々の活動の中で、こうした人たちを把握し、支援につなげる仕組みづくりに取り組んでいるところもあります。こうした地域と協力し、災害時に備えて助け合いの仕組みづくりに取り組むことで、地域づくりを促進していきます。

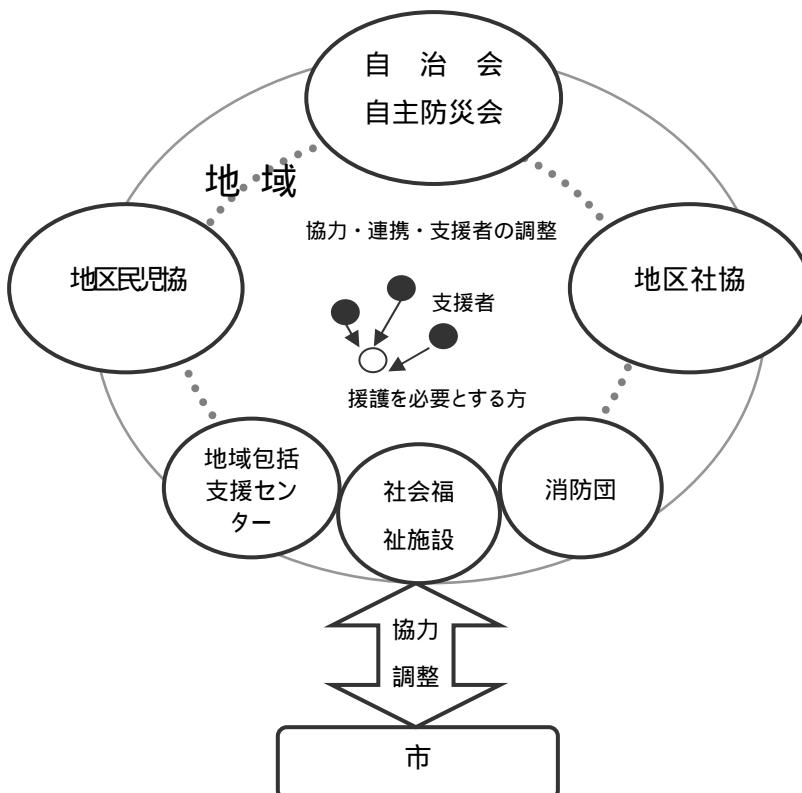
【主な取り組み内容】

自治会、地区民児協、地区社協等と連携した災害時要援護者支援制度の取り組みの促進

自治会、地区民児協、地区社協等と連携した避難支援プランの作成や要援護者マップの作成

市内で実施される防災訓練を通じた助け合いの意識啓発

災害時要援護者支援制度の取り組みのイメージ



用語解説

要援護者

災害発生時に、安全な場所への避難が困難で、どなたかの手助けが必要と予想される人たち。具体的には、70歳以上の単身若しくは2人世帯の方、要介護3以上の方、身体障害者手帳1～2級の方、療育手帳A1～A2の方、精神障害者保健福祉手帳1級の方、難病患者の方など。

問：健康福祉総務課
TEL (260) 5604

用語解説

避難支援プラン

要援護者を迅速かつ適切に避難誘導等を行うために、予め要援護者一人ひとりについて、避難計画を定めておくもの。

問：健康福祉総務課
TEL (260) 5604

用語解説

要援護者マップ

要援護者の所在情報と共に、避難場所や避難経路のほか、支援者を地図上に落としたもの。

問：健康福祉総務課
TEL (260) 5604

2. つながりの樹を育てる 環境を 整えます

- 地域の基盤を整備する -

行政は、地域の力を高めていくための支援を行うと共に、そのための環境整備を推進します。

[1] 地域のコーディネーターの育成

地域において、福祉の担い手はその力を発揮できる環境をつくるためには、人や団体、さらには活動をつなぐ、コーディネーターの存在が必要です。こうしたコーディネーターは、専門的なコーディネーターのほか、地域の中にも「世話焼きさん」と呼ばれるような人や、地域の実情に詳しい人など、自然とその役割を担っている人々もいます。こうしたコーディネーターを通じて、地域がつながり、地域の樹は大きく成長します。そこで、専門的なコーディネーターや、地域の中のつなぎ役の活動に注目し、その活動支援に取り組みます。

取り組みの方向性

- 専門的なコーディネーターの活動を支援します
- 地域の中のつなぎ役の活動を支援します

施策

7

地域のコーディネーター・つなぎ役の活動支援

7-1 専門的なコーディネーターの活動支援を行います

専門的な相談窓口を有し、個別支援を実施している機関において、個別課題の解決を図るため、各行政機関や地域との連携、地域活動支援等の機能を担っているコーディネーターを支援し、相互の連携や地域とのつながりを構築していきます。

【主な取り組み内容】

- コーディネーターとの連携促進
 - 例) コーディネーター研修の実施
- コーディネーターとの情報共有

7-2 地域の中のつなぎ役の活動支援を行います

地域の中で活躍する世話焼きさん等の活動は、なかなか目に見えません。一人ひとりの生活の中で、個人的なネットワークを活かしながら活動しています。こうした地域の潤滑油として、地域を縁の下で支える人たちの活動支援を行います。

【主な取り組み内容】

- 地域の世話焼きさん交流会の開催
- つなぎ役となる地域人材の発掘



コラム

コーディネーターが必要なわけ

たくさんの「地域の目」

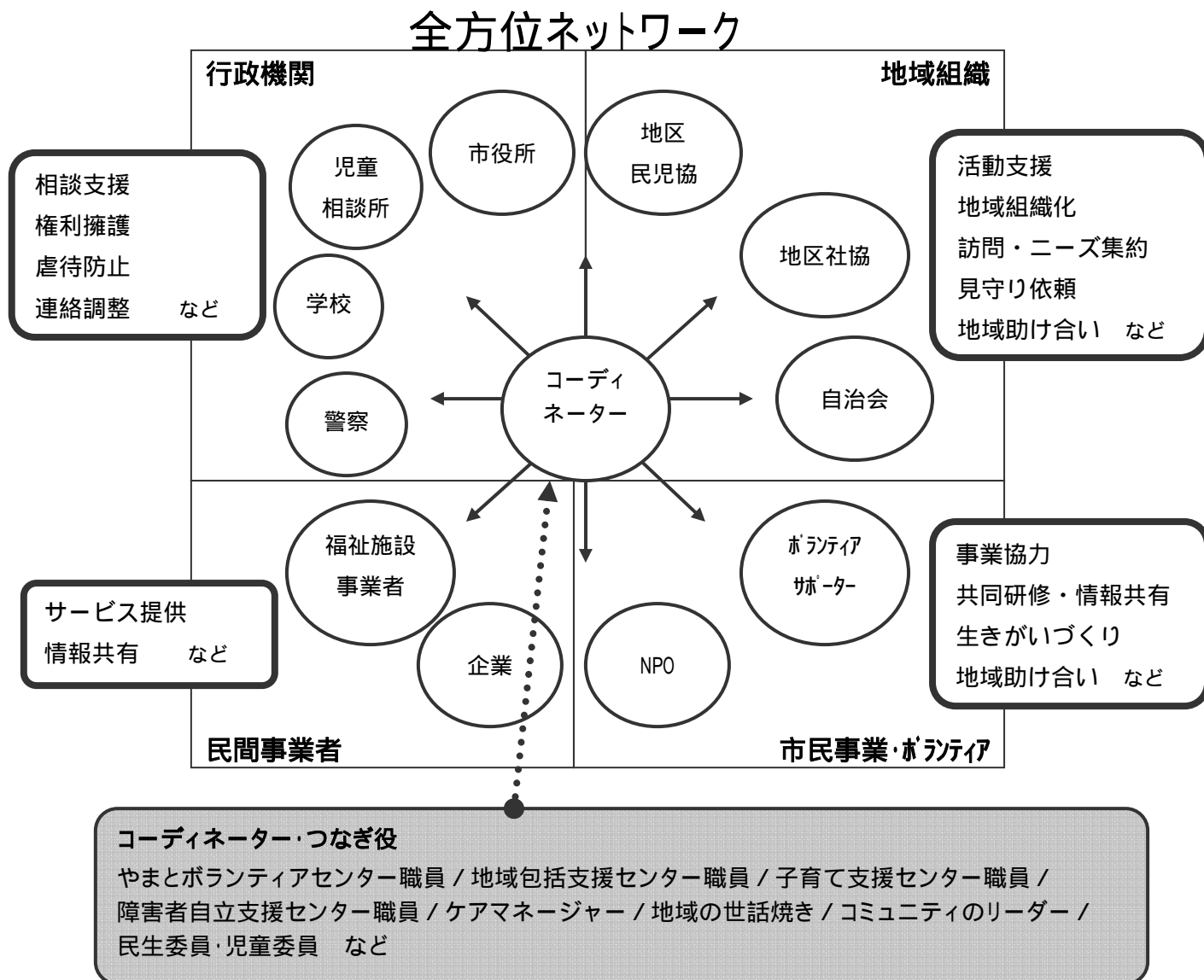
普段から福祉に携わり専門性を養ったコーディネーターは、支援を必要とする人のニーズを受け止め、その人の暮らしを支えていくためのネットワークをつくり出していく重要な役割を担っています。一方、つなぎ役は、ご近所の聞き役、情報通、世話焼きなど、普段の生活の中で、緩やかなご近所関係に貢献している人材です。

地域のつなぎ役は、住んでいる地域については大変詳しいですが、行動の範囲は限定的になります。それは、その地域に心を寄せ、その地域をよくしようとする思いで暮らしているからです。

一方、コーディネーターは、広い範囲を活動エリアとしているため、地域のニーズを全て自ら把握することは困難です。そこで、地域をよく知るつなぎ役と連携を密にすることで、コーディネーターの活動するエリアに、たくさんの「地域の目」をもつこととなり、早期の発見、早期の対応をとることができるようになります。

コーディネーターのイメージ

必要な情報を整理し、さまざまな人や団体、さらには活動をつなく、コーディネーターの存在が大切です。



[2] 情報提供の充実

さまざまな福祉ニーズに対応する福祉制度やサービス情報を正確に、かつ必要な人に提供することが必要です。また、地域活動等の情報も、地域での人材集めや活動を継続、発展させていくためには不可欠となります。市民がこうした情報を収集する方法は多様であり、また必要なときに必要な情報へのアクセスができる環境が必要になります。さらには、外国人市民など日本語だけの説明では十分に制度・サービスが伝わらない人々もいます。

そこで、さまざまな情報ニーズに対応するため、必要なときに、必要な情報にアクセスできる仕組みづくりに取り組みます。

取り組みの方向性

- 必要な人に必要な情報を届ける方法を検討します
- 年代別のアプローチを検討します
- 外国人市民等にもわかりやすい情報のあり方を検討します

施策 8 情報提供の充実

8 - 1 福祉制度やサービスを分かりやすく周知します

福祉制度やサービスの情報提供のあり方を検討し、分かりやすく周知します。

【主な取り組み内容】

知りたい制度がすぐに見つかる広報

例) 高齢者サービスガイド、やまと子育て情報 [こころんひろば](#)

ホームページでの情報提供の充実

用語解説

こころんひろば
子育て支援センターが発行する情報誌。市の発行物や子育て支援センターで把握している情報などをもとに、主に就園前のお子さんがいる家庭に役立つ情報をまとめたもの。

問：子育て支援センター
TEL (267) 9985

8 - 2 ライフステージにあわせた活動情報を、定期的、継続的に提供する仕組みづくりに取り組みます

学生、子育て世代、子育てを終えた世代、働く世代、シニア世代など、それぞれのライフステージにあわせた活動を発見できるような情報を定期的に、継続的に提供する仕組みづくりに取り組みます。

【主な取り組み内容】

地域福祉の多様な担い手に関する情報提供【再掲】

市内支援機関との連携による情報提供の充実

ライフステージにあわせた情報提供のあり方の検討・実施

8 - 3 外国人市民等にもわかりやすい表現や情報提供に努めます

外国人市民等に対して、日本語での情報提供だけでは、必要な福祉制度やサービスの情報を十分に届けることができません。必要な福祉制度やサービスの情報を得ることは、地域の構成員として生活するために大変重要なことです。そこで、外国人市民等にもわかりやすい表現や情報提供に努めます。

【主な取り組み内容】

外国人市民等にもわかりやすい表現や情報提供のあり方の検討

例) 駅や商店街など人が集まるところへの情報発信

外国人市民等向けの福祉に関する出前講座の開催

市民調査結果

【問】普段、福祉サービスや地域活動についての情報を、どのようなところから得ていますか。

広報やまと	36.4%
自治会回覧・掲示板	17.7%
やまと社協だより	14.8%
新聞・夕刊誌	13.7%

広報やまとが情報収集手段として最も活用されている。20歳代では、インターネットを情報取得手段としている割合が他の年代に比べて多い。

[3] 健康づくり

一人ひとりの豊かな生活の基礎となるのは、健康です。体の健康とあわせて、心の健康もとても重要です。健康は、総合計画の重要な要素となっているように、本計画においても、行政の役割として、健康づくりを大切に考えています。

そこで、生活の全ての基礎となる健康づくりに取り組みます。

取り組みの方向性

- がん検診や各種健康診査等の情報提供を充実します
- 適度な運動を促進します
- 自殺対策を推進します

施策

9

健康づくり

9 - 1 がん検診・健康診査の受診を促進します

がんは、初期段階ではあまり自覚症状が現れません。がんの早期発見、早期治療を心がけるよう呼びかけます。また、若いときからの健康管理が、生活習慣病（糖尿病、高血圧症、脂質異常症など）の予防につながります。そのため各種健康診査の受診を呼びかけます。

【主な取り組み内容】

がん検診・各種健康診査の周知

例) 受診カードの個別配布

疾病予防の取り組み

参 考

がん検診

平成21年度より一層の検診体制の充実を図るため、直接協力医療機関で受診する個別（医療機関）検診の項目に胃がん検診を追加しました。また、普及啓発として各種がん検診の対象者の方に対し個別にがん検診受診カードを4月上旬に送付させて頂いております。がん検診は自分自身の健康のため年度一回の受診を心がけてください。

問: 健康づくり推進課
TEL (260) 5661

9 - 2 食生活情報の提供に努めます

食育(しょくいく)は、生きる上での基盤であり、知育、徳育、体育と同様に人間にとって重要なものです。

そこで、市民が食生活に関する疑問や問題点を改善し、健康を維持増進することができるよう望ましい食生活情報の提供に取り組みます。また、生活習慣病の予防等、健康に関する情報提供に取り組みます。

【主な取り組み内容】

食育の普及

例) 食育ガイドラインの普及

生活習慣病予防等の教室の開催

用語解説

食育

食に関する正しい知識を習得し、自らの食を自分で選択する判断力を身に付けるための取り組み。

問: 健康づくり推進課
TEL (260) 5662

9 - 3 適度な運動を促進します

生活習慣病と言われる成人病の予防や骨折の予防など、健康を維持していくためには、日々の適度な運動が必要です。

そこで、気軽にできる運動に関する情報提供を行います。

【主な取り組み内容】

「やまと いきいき健康体操」の普及

健康に関する講習会の開催

ウォーキングマップを活用したウォーキングの推進



「やまと いきいき健康体操」の普及

参 考

やまと いきいき健康体操
東海大学の「高齢者いきいきプロジェクト」の呼びかけにより、実現しました「やまと いきいき健康体操」は、同大学が設置する、東海大学チャレンジセンターの専門家が、高齢者の健康に寄与する動きを創作。大和市にちなみ、阿波おどりの動きなども取り入れ、足腰の筋力アップだけでなく脳の活性化にもつながる体操を考案してもらいました。

問：高齢福祉課
TEL (260) 5613

参 考

健 康

市では、「健康創造都市 やまと」を基本構想として定めた、第8次大和市総合計画の中で、市政の基本的な考え方として、3つの健康領域を掲げています。

人の健康

心身ともに健康で、また、何らかの障がいなどがあっても、元気で生き生きとした暮らしを営むことができる市民を増やそうという領域。

まちの健康

生活や活動の場であるまちに着目し、市民の安全で快適な生活を阻害するまちの中の要因を取り除き、良好な都市空間を整えていこうという領域。

社会の健康

人と人とのつながりが創り出すコミュニティを充実させながら、互いに認め合う豊かな人間関係を育み、活力に満ちた地域社会を築いていこうという領域。

総合計画では、こうした3つの健康領域を具現化するために「人の健康」「まちの健康」「社会の健康」を実現するための7つの基本目標を設定しています。

9 - 4 自殺対策を推進します

心の健康づくりには、前向きな働きかけによって心の豊かさを生み出すことも含まれます。これに対しては、一人ひとりの市民が、地域において生きがいを見つけることができるような支援を行います。

一方、今日では、心の不調を抱える人が、自殺に傾かないようにするために、心の健康を支える取り組みも大変重要になっています。

そこで、心の健康については、地域の協力を得た総合的な相談体制を構築し、心の不調を抱える人を支え、自殺者数を減少させる自殺対策を推進します。

【主な取り組み内容】

心の健康づくり講座等の支援

こころサポーターの養成による地域で支える仕組みづくり

相談・支援総合コーディネートチームによる相談支援

自死遺族の支援

用語解説

相談・支援総合

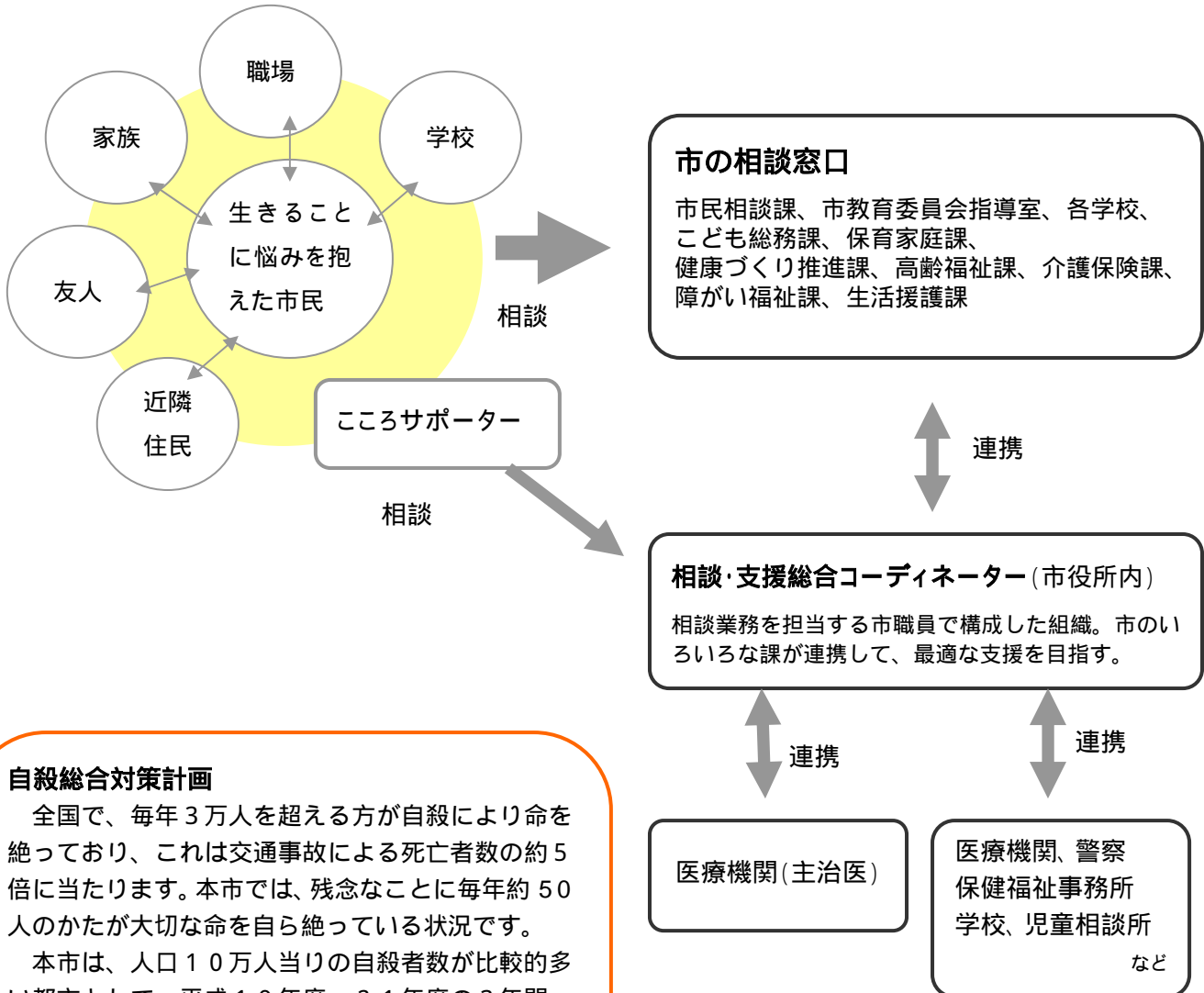
コーディネートチーム

相談業務を担当する市職員で構成した組織です。自殺に傾く人の多くは複数の悩みを抱えているため、市のいろいろな課が連携して、最適な支援を目指します。

問：健康福祉総務課

TEL (260) 5603

自殺予防のための相談体制



自殺総合対策計画

全国で、毎年3万人を超える方が自殺により命を絶っており、これは交通事故による死亡者数の約5倍に当たります。本市では、残念なことに毎年約50人のかたが大切な命を自ら絶っている状況です。

本市は、人口10万人当りの自殺者数が比較的多い都市として、平成19年度～21年度の3年間、県から自殺対策のモデル地区に指定されました。これを受け、県と連携しさまざまな対策に取り組んでいます。

市一丸となって自殺対策に総合的、体系的に取り組むため、平成21年1月に「自殺総合対策計画」を策定しました。同計画では、平成17年の市内年間自殺者数49人を基準とし、平成24年までに15%減らすことを目標としています。

[4] 地域の拠点・居場所づくり

子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、また外国人市民も、気軽に集い交流することができる居場所が求められています。こうした居場所が、地域に暮らす人々の交流を生み、かかわり合いを深めます。

また、地域で活動する団体がその活動を安定的・継続的に行うためには、地域の拠点が必要となります。

そこで、地域力を支えるために、こうした地域の居場所や拠点を整備するための検討を行います。

取り組みの方向性

- 誰もが気軽に集える地域の居場所づくりの検討を進めます
- 地域で活動する団体が共に育ち合える地域の活動拠点の整備について検討を進めます

施策10 拠点・居場所づくり

10 - 1 地域の誰もが気軽に集える地域の居場所づくりの検討を進めます

誰もが気軽に集える地域の居場所づくりについて検討します。

【主な取り組み内容】

さまざまな人が気軽に集える居場所づくりの検討

10 - 2 地域活動のための拠点づくりを検討します

地域活動を継続的に実施していくためには、事務所機能を有した拠点の整備が必要となります。そして、地域で活動するさまざまな団体・組織が共に育ち合えるような拠点づくりが望まれます。

そこで、地域のさまざまな福祉団体の事務所機能を一つの空間で共有するような拠点づくりを検討します。

【主な取り組み内容】

地域の福祉団体が共有して活用できる拠点づくりの検討

誰もが気軽に集える居場所って？

子どもにとっての居場所は、公園、学校や、コミュニティセンターであり、子育て中の人にとっては、地域の子育てサロンやつどいの広場などが考えられます。また、高齢者にとっては、自治会館、老人集会所であり、ミニサロンのような地区のふれあい活動かもしれません。障がいのある人にとっての居場所は、地域作業所など日中活動の場所が考えられます。

地域説明会では、「食事が出せる場所、歩いて行ける場所。子どもから年寄りまで一緒に交流できるのは理想だが、それは夢…」といった意見がありました。

食事を介した交流、歩いて行かれる場所といった、身近な生活の一場面として、さまざまな人が気軽に集える居場所が求められています。

しかし、子どもから高齢者まで、さまざまな特性をもった人たちが、同じ空間に存在することは、ともすると、互いに疎ましく思うことや、敬遠しあって、居場所に寄り付かなくなってしまうことも考えられます。ただ、こうした小さな衝突を、生活にはりを与えるいい刺激と考える発想も必要かもしれません。

地域に暮らすさまざまな人がそれぞれ安心感をもつことができ、心地よい空間としての居場所とはどのようなものでしょうか。

居場所を大切に守りはぐくんでいこうとする人を中心として、そこに集う人たちが、時間や場所を緩やかに使い分けることで、暮らしの中の接点を少しずつもつ。そんなところから居場所づくりの検討を進めていくことが大切だと考えています。

地域活動の拠点

地域説明会では、「安心して地域づくりを行うためには、活動拠点が必要である。」との意見がありました。地域活動に取り組む人たちは、団体の代表者の家を拠点として活動していることが多くみられます。継続的な活動には、誰もが団体の資料に触れることができ、活動を共有することが必要です。そのために、パソコンと机があり、資料を保管や共有できる事務局機能を有した地域活動の拠点が求められています。

こうした拠点は、ある特定の団体が占有するものではなく、地域の活動団体が共有して活用できれば、拠点を通じて自然と地域内の団体の交流ができ、地域の福祉ニーズを共有することも可能となります。



[5] 社会参加しやすい環境づくり

誰もが地域社会の構成員として、日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加し、その人らしく生きられるようにするためには、生活上の移動制約を少なくするほか、地域活動等へ参加しやすい環境づくりが必要です。

そこで、誰もが社会に参加しやすい環境づくりに取り組みます。

取り組みの方向性

- ユニバーサルデザインを取り入れた取り組みを推進します
- 移動制約者の移動の自由を確保する取り組みを支援します
- 就労機会を確保する取り組みを推進します

施策 11

誰もが社会参加できる環境づくり

11-1 ユニバーサルデザインのまちづくりに取り組みます

バリアフリーの先にあるユニバーサルデザインの考え方に基づき、案内表示の改善や施設改善等に取り組みます。

【主な取り組み内容】

ユニバーサルデザインの考え方の普及

ユニバーサルデザインに配慮した施策の推進

例) ユニバーサルデザイン推進会議

用語解説

ユニバーサルデザイン

ユニバーサル=全体的、普遍的という言葉が示しているように、「すべての人のためのデザイン(検討・計画・設計)」を意味します。年齢、性別、文化や言語の違い、障がいの有無などに関係なく最初からできるだけ多くの人が利用可能であるように施設、製品、制度や仕組み等をデザインすることをいいます。身近な事例として、ジャンプ容器につけられる凸凹や、ノステップバス、多機能トイレ、講演会等での一時保育、手話通訳対応などがあります。

用語解説

ユニバーサルデザイン推進会議
市では、ユニバーサルデザイン推進会議を組織し、庁内関係課の連携による実効性のあるユニバーサルデザインの推進に取り組んでいます。

問：街づくり総務課
TEL (260) 5444

11 - 2 移動に制約のある人の移動支援に取り組みます

移動に制約のある人の移動支援などに取り組みます。

【主な取り組み内容】

福祉有償運送の普及や移動に制約のある人の移動支援

生活者の移動確保に取り組む活動の情報提供



福祉有償運送

11 - 3 就労機会を増やす環境づくりに取り組みます

社会参加を促進し、高齢者や障がい者の就労機会を増やす環境づくりに取り組みます。

【主な取り組み内容】

就労相談、就労支援に向けた取り組みの推進

例) 障害者自立支援センター、シルバー人材センター機能の充実

情報提供の充実

用語解説

福祉有償運送

福祉有償運送とは、NPO等が乗車定員11人未満の自動車を使用して、他人の介助によらずに移動することが困難であり、単独でバス等の公共交通機関を利用することが困難な身体障がい者、要介護者、要支援者、その他障がい有する者等を有償で運送するもの。

問：健康福祉総務課

TEL (260) 5604

用語解説

障害者自立支援センター障がいのある人、一人ひとりが個人として尊重され、その有する能力及び適性に応じ、地域での日常生活又は社会生活を営むことができるよう、自らの意思と責任に基づいた自己決定と社会参加の支援を図ることを目的として設置されています。相談支援事業や、障害者自立支援法に基づく就労移行支援事業を行っています。

問：障がい福祉課

TEL (260) 5665

[6] 行政組織内の連携強化

行政が地域を支えていくためには、行政の組織内が縦割りの弊害をなくし、横の連携をとる必要があります。そこで、行政組織内の連携強化に取り組みます。

取り組みの方向性

- 行政の組織内における連携強化を目指しコミュニケーションの充実を図ります

施策 12 行政組織の連携強化

12 - 1 行政内の横のつながりを大切にし、連携強化を図ります

各課が所管する福祉制度や講座・行事等の定期的な情報共有により、庁内コミュニケーションの充実を図り、横のつながりを強化します。

【主な取り組み内容】

- 国・県の事業との連携推進
- 各部・課との連携推進
- 既存施策の検証や見直し
- 福祉制度や講座・行事等の情報の共有化

3. 新たな つながりの樹の芽を 殖やします

- 新しい活動を生み出す -

地域と行政が共に協力し、今ある地域の力を基盤にしながら、新たなつながりを生み出す活動を促進します。

[1] 地域活動等の新たな活動展開への支援

現在既に行われている地域活動やボランティア活動等の中には、他の地域においても参考になる活動が多くあります。そうした地域活動等がさらなる展開を生み出したり、新たなエリアにも増えていったりすることで、「つながりの樹」の芽が広がっていきます。こうした、地域活動等の新たな活動の展開を支援します。

取り組みの方向性

▶ 地域活動の活動ノウハウ等を提供します

施策 13

地域活動等の新たな活動の展開支援

13 - 1 参考となる地域活動のノウハウ等の情報を提供します

地域活動等がさまざまに展開していくには、参考となる地域活動のノウハウ等の情報が重要になります。こうした地域活動のノウハウ等の情報を提供します。

【主な取り組み内容】

地域活動のノウハウ等の情報提供

例)「つながり通信」(仮称)の発行

地域活動に関する表彰

例)「福祉の日」の集いにおける表彰

用語解説

福祉の日

市は、総ての市民が、お互いに福祉について考える日として毎年10月15日を「福祉の日」と定めています。(昭和50年12月25日制定)

新たな取り組み

.....つながり通信.....(仮称)の発行

つながりを作り出す大小さまざまなコミュニティを「つながりの樹」として紹介し、地域活動のヒントを提供するニュースレター。

[2] 新たな地域ニーズに対する取り組みへの支援

地域の力を活かして、新たな地域のニーズに対して、さまざまな団体の協働による具体的な活動を創り出していくことで、また新たな「つながりの樹」の芽が育ち、地域がみどり豊かに成長していきます。こうした、新たな地域のニーズに対する取り組みを支援します。

取り組みの方向性

- さまざまな団体等の連携による地域活動を支援します
- 民間企業や学校との連携を模索します
- 民間助成等、多様な資金の確保を検討します

施策 14

新たな地域ニーズに対する取り組み支援

14 - 1 さまざまな団体等が連携して取り組む活動を支援します

新たな地域のニーズに対して、さまざまな団体等が協働して取り組む活動を支援します。

【主な取り組み内容】

さまざまな団体の連携による新たな活動の支援

例) 協働事業等提案制度

多様な資金確保の検討

例) 市民活動推進補助金制度

参 考

協働事業

市民、市民団体、事業者と市が役割と負担を明確にしなが、お互いの提案により協力して実施し、社会に貢献する事業のこと。

問：市民活動課

TEL (260) 5103

用 語 解 説

市民活動推進補助金制度

「大和市新しい公共を創造する市民活動推進基金」を活用して、「新しい公共」の担い手となる市民活動を支援するために補助金を交付する制度。

問：市民活動課

TEL (260) 5103

用 語 解 説

協働事業等提案制度

市民等、事業者及び市は、相互理解を深めながら、対等な関係で協力・連携し、新しい公共の創造に貢献する、という

「協働の原則」に基づき、市民等が協働事業の提案を行うための制度。

問：市民活動課

TEL (260) 5103